

様式 2

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(施策名) (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

1 主な施策の取組状況及び評価

(相談・カウンセリング対策等の充実)

- 都道府県における婦人保護事業の啓蒙普及（講演会、ポスター・リーフレット作成等）
- 婦人相談所における心理療法担当職員の配置

(研修・人材確保)

- 婦人相談所、婦人保護施設等の職員等への専門研修
配偶者からの暴力の問題に精通した司法、医療、心理等の学識経験者等を講師として招聘し、被害者の人権に対する配慮や配偶者からの暴力の特性等に関する理解を深めるための研修を実施する。

(関係機関の連携の促進)

- 福祉事務所等関係機関とのネットワークの整備

2 今後の方向性、検討課題等

○各都道府県における各施策の実施の状況については、各都道府県からの国庫補助に対する交付申請及び婦人保護事業実施状況報告等により把握しているが、都道府県によっては、国庫補助を受けずに、単独事業として施策を実施しているところもあると承知している。各都道府県と連携を密に図り、各施策の取り組みが全国的に進められることが必要である。

○今後も引き続き、各施策を実施するとともに、関係機関及び民間団体と連携し、DVの予防と根絶のために婦人保護事業の推進を図って参りたい。

3 参考データ、関連政策評価等

- 都道府県における婦人保護事業の啓蒙普及（講演会、ポスター・リーフレット作成等）

平成 17 年度：39 カ所 平成 18 年度：37 カ所 平成 19 年度：42 カ所

- 婦人相談所における心理療法担当職員の配置

婦人相談所 平成 17 年度：31 カ所 平成 18 年度：33 カ所 平成 19 年度：33 カ所

- 福祉事務所等関係機関とのネットワークの整備

平成 17 年度：43 都道府県 平成 18 年度：44 都道府県 平成 19 年度：42 都道府県